

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成26年度9月中間期



平成26年9月中間期決算の概要について 2
地域の皆さまとお取引の状況 5
地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～ 6
資料編 11

※本冊子に記載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

会社概要

株式会社 紀陽銀行

設 立 日	明治28年5月2日
所 在 地	和歌山市本町1丁目35番地
資 本 金	800億96百万円
店 舗 数	108店（和歌山県68カ店、大阪府37カ店） （奈良県2カ店、東京都1カ店）
従 業 員 数	2,332名（出向者を除く）
上場証券取引所	東証第一部

※平成26年9月30日現在

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
なお、旧紀陽ホールディングスの計数等については、参考情報として記載しております。

■ 平成26年9月中間期決算の概要について～損益の状況・格付の取得～

■ 紀陽銀行単体

(単位：億円)

	平成25年9月期	平成26年9月期	前年同期比
業務粗利益	263	279	16
資金利益	250	251	1
役務取引等利益	22	21	△1
その他業務利益	△9	6	15
経費 (△)	191	195	4
一般貸倒引当金繰入額 (△)	-	△11	△11
業務純益	71	94	23
コア業務純益	81	78	△3
臨時損益	22	△4	△26
うち不良債権処理額 (△)	13	22	9
うち貸倒引当金戻入益	22	-	△22
うち償却債権取立益	5	4	△1
うち株式等関係損益	1	2	1
経常利益	93	90	△3
特別損益	△0	△1	△1
法人税等合計 (△)	18	25	7
中間純利益	75	63	△12

業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支である「資金利益」、投資信託販売手数料など各種手数料の収支である「役務取引等利益」、外国為替、債券の売買損益などの収支である「その他業務利益」の合計。

コア業務純益

「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を差し引いたものが「業務純益」であり、さらに「業務純益」から一般貸倒引当金繰入額、債券関係損益の影響を控除したものが「コア業務純益」。

<業務粗利益・コア業務純益>

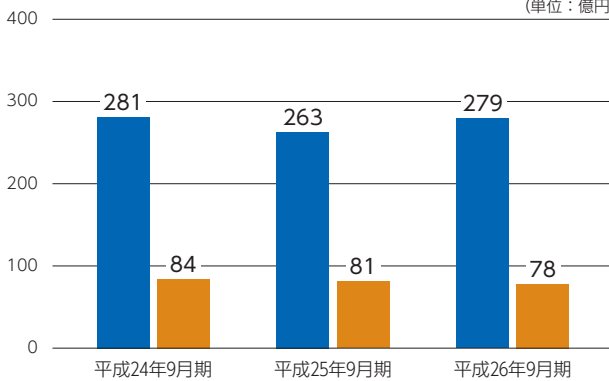
資金利益、役務取引等利益は前年同期並に推移し、その他業務利益が増加したことにより、業務粗利益は前年同期比16億円増加の279億円となりました。コア業務純益は前年同期比3億円減少の78億円となりました。

<経費>

店舗投資やシステム関連投資により、物件費が2億円増加。税金の増加もあり経費全体では前年同期比で4億円増加しました。

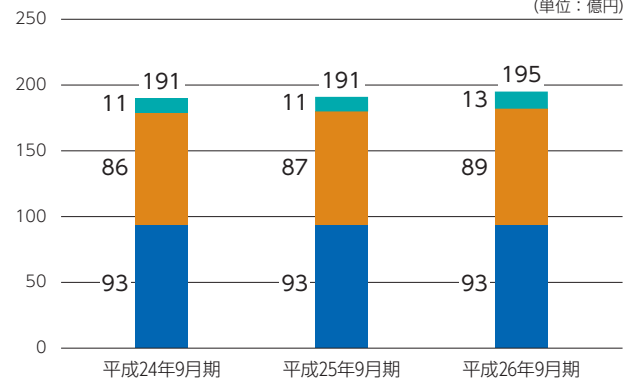
■ 業務粗利益 ■ コア業務純益

(単位：億円)



■ 人件費 ■ 物件費 ■ 税金

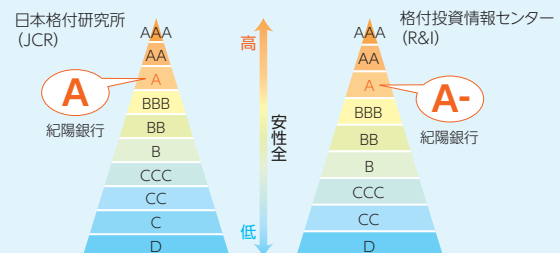
(単位：億円)



格付の取得

「格付」とは、第三者の格付機関が、銀行や企業などの「安全度」をランク付けしたものです。

紀陽銀行では、株式会社日本格付研究所 (JCR) から「A」を、株式会社格付投資情報センター (R&I) から「A-」を取得しています。



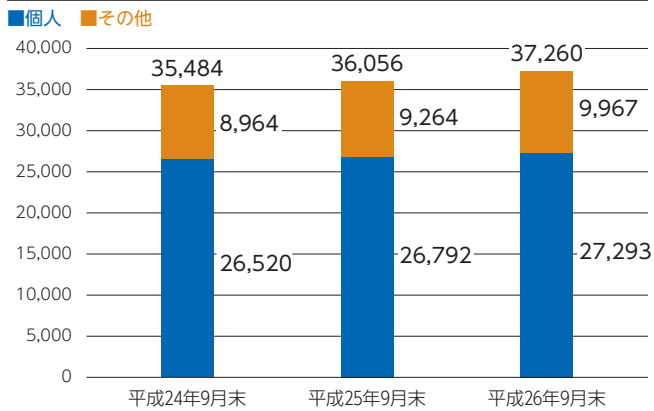
平成26年9月中間期決算の概要について～預金・貸出金・有価証券（紀陽銀行単体）～

■ 預金等及び預かり資産の状況

預金等残高は個人預金とその他預金ともに増加し、前年同期末比1,204億円増加の3兆7,260億円となりました。

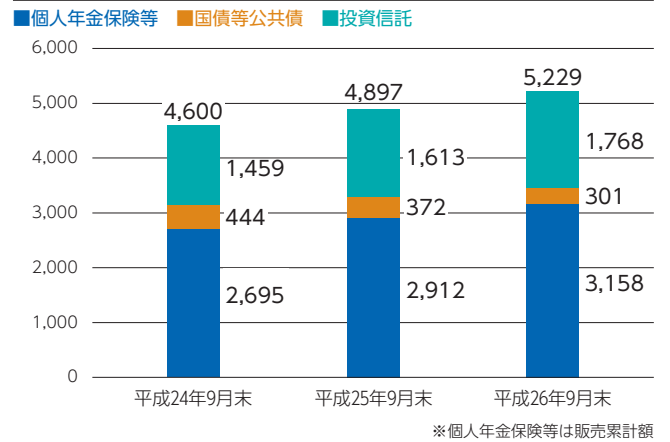
預金等残高

(単位：億円)



預かり資産残高

(単位：億円)

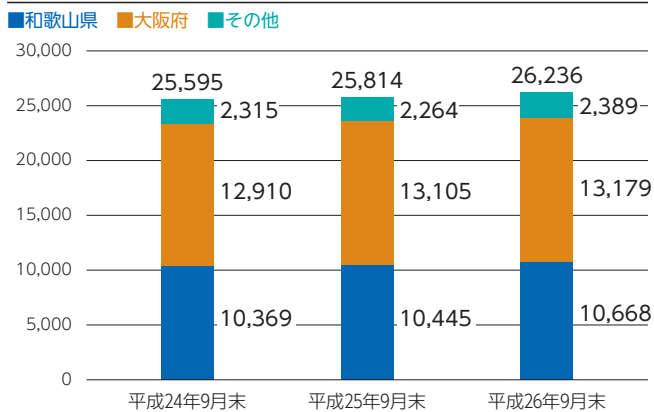


■ 貸出金の状況

貸出金残高は前年同期末比422億円増加の2兆6,236億円となりました。

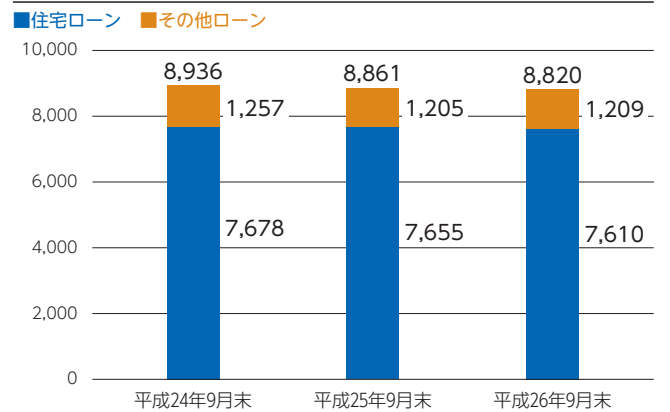
貸出金残高

(単位：億円)



ローン残高

(単位：億円)

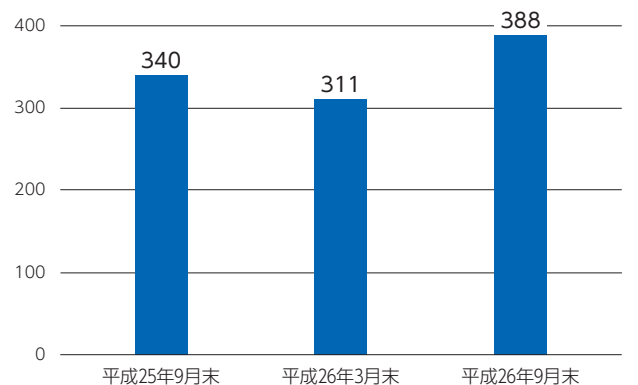


■ 有価証券の状況

その他有価証券評価差額は前期末比77億円改善し、388億円となりました。

その他有価証券評価差額

(単位：億円)



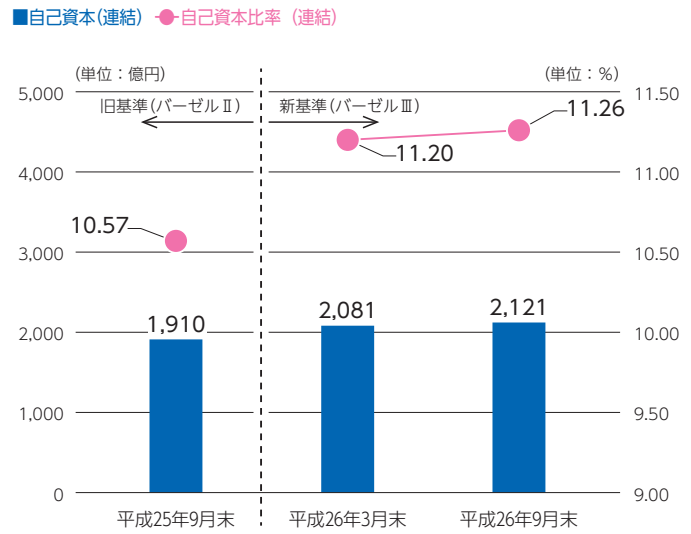
平成26年9月中間期決算の概要について～自己資本比率・不良債権～

■ 自己資本比率・不良債権の状況

<自己資本比率>

平成26年3月末より新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ）を適用しており、自己資本額（連結）は2,121億円となり、自己資本比率（連結）は11.26%となりました。

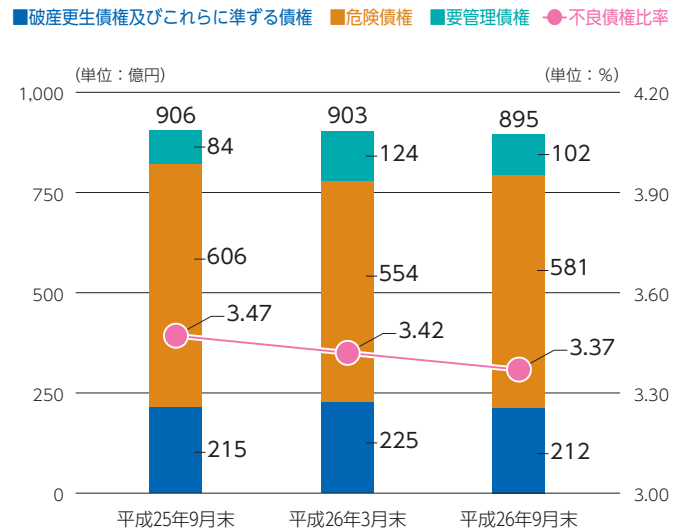
※平成25年9月末の自己資本比率は、旧紀陽ホールディングス連結（第二基準）の計数を記載しています。



<不良債権（金融再生法開示債権）（紀陽銀行単体）>

不良債権残高は前期末比8億円減少し、895億円となりました。

不良債権比率については、引き続きお取引先の事業再生や経営改善支援への取り組み強化を行っており、前期末比0.05%低下の3.37%となりました。



不良債権の保全状況

平成26年9月末の不良債権総額895億円のうち84.9%は担保や引当金などで保全されています。

(単位：億円)

	債権額 (※1)	保全額	担保・保証等		引当額	保全率
			担保・保証等	引当額		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (※2)	212	212	184	28		100.0%
危険債権 (※3)	581	501	418	83		86.2%
要管理債権 (※4)	102	47	34	12		46.1%
合計	895	760	637	123		84.9%

(※1) 貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、未収利息および貸出金に準ずる仮払金等を対象としております。

なお、銀行保証付私募債については、「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、中間貸借対照表計上額（時価）にて表示しております。

(※2) 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

(※3) 債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権。

(※4) 3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

地域の皆さまとのお取引の状況（紀陽銀行単体）

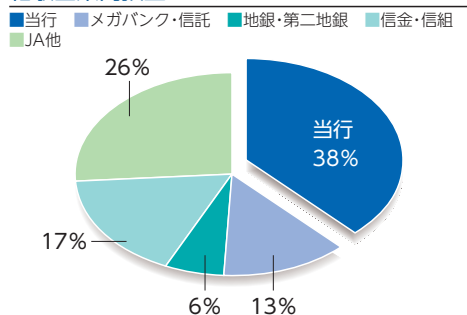
■ 預金・貸出金の状況

<預金・貸出金の和歌山県内シェア>

和歌山県内に68店舗、大阪府内に37店舗（平成26年9月30日現在）を配置し、両府県を主要な営業基盤としております。また両府県に隣接する奈良県に2店舗、東京都に1店舗を出店しております。

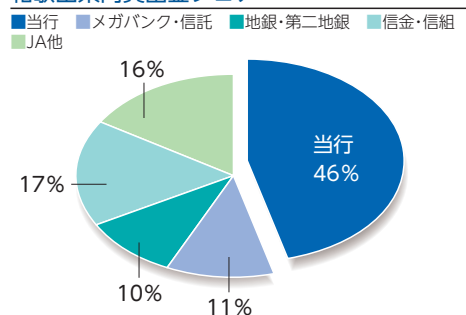
和歌山県では預金、貸出金ともトップシェアを維持しており、これからも地域のリーディングバンクとして、地域の発展に向け、ますます重要な役割を果たせるよう努めてまいります。また大阪府においても預金、貸出金とも順調に増加しており、より一層有力な地元銀行として認めていただけるよう営業体制の強化をすすめてまいります。

和歌山県内預金シェア



※平成26年9月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア



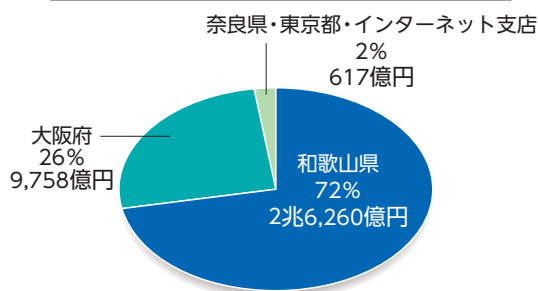
※平成26年9月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

<預金・貸出金の地域別構成>

平成26年9月末の総預金残高（譲渡性預金を除く）3兆6,636億円のうち、98%の3兆6,018億円を和歌山県、大阪府の店舗にてお預かりしております。

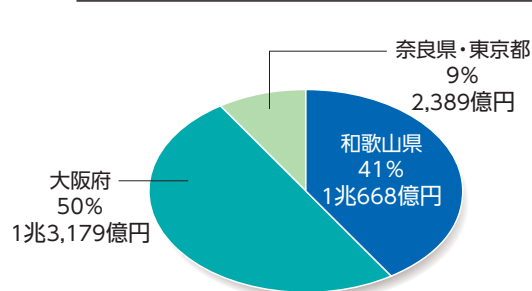
貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗における貸出金残高は2兆3,847億円となっており、総貸出金残高の90%を占めております。

預金地域別構成



※平成26年9月末現在

貸出金地域別構成



※平成26年9月末現在

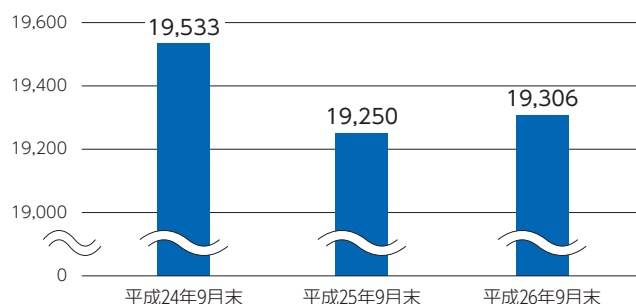
<中小企業・個人のお客さまへの貸出の状況>

お客さまの様々な経営課題や資金ニーズに取り組ませていただきましたが、中小企業等貸出金残高は前年同期末比56億円増加の1兆9,306億円となりました。貸出金2兆6,236億円の約74%を占めております。

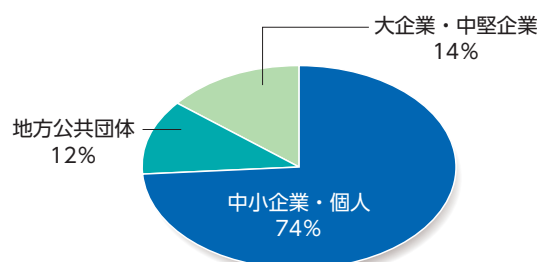
※中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

中小企業等貸出金の残高推移

(単位：億円)



中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



※平成26年9月末現在

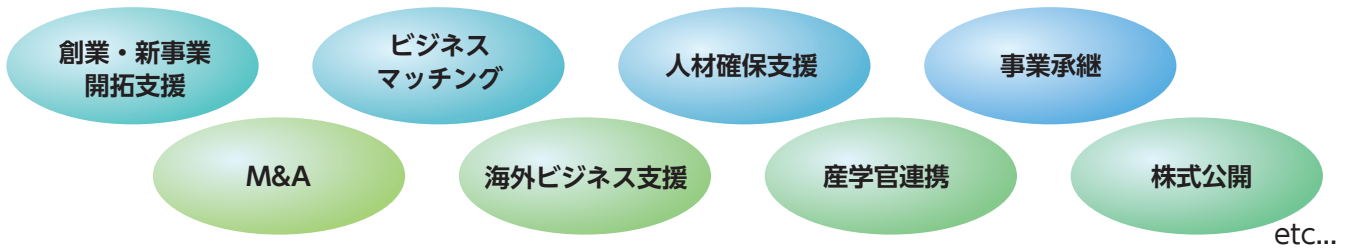
地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～

紀陽フィナンシャルグループでは、地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、産（地域企業等）・学（大学等）・官（地公体等）とも連携し、地域経済の発展に取り組んでおります。地域のお客さまのニーズに対応した総合金融サービスのご提供を通じ、持続的な成長の実現を目指しています。

1 地域密着型金融の基本的な取り組み姿勢

地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、産（地域企業等）・学（大学等）・官（地公体等）とも連携し、地域経済の発展に取り組みます。

- 1.お客さまの良き相談相手となることを目指します。（コンサルティング機能の発揮）
- 2.地域経済の発展・活性化へ積極的に参画いたします。
- 3.地域やお客さまに対する積極的な情報発信を行います。



2 地域における経済の活性化に向けての態勢

地域のお客さまに対して、紀陽フィナンシャルグループ各社だけでなく、各種公的機関や教育機関、外部の専門的ノウハウを有する機関とも連携し、より充実したサービスを提供してまいります。

■ビジネス活動のサポート

お取引先の経営課題解決に向けたお手伝いや成長支援、またお客さまの利便性向上に向けた地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

●ピクシス営業室

外部専門家、外部機関などと連携し、地元企業の皆さまの様々なニーズにお応えするために「ピクシス営業室」を設置しております。経営戦略や事業承継をはじめとした資本政策などの経営課題をお客さまと共有し、解決に向けた情報のご提供やご提案を行っております。



ピクシス営業室

■経営改善のサポート

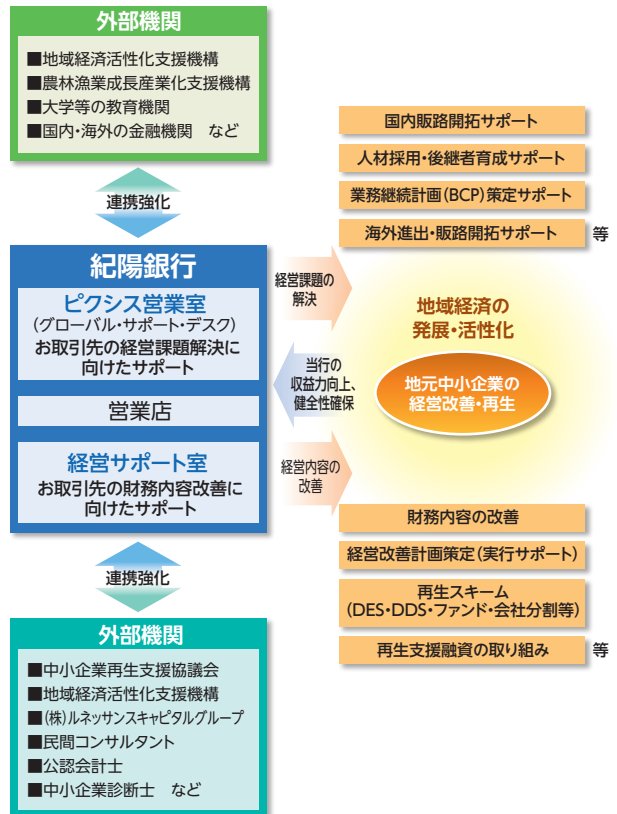
経営環境の低迷が続く中、お客さまとのコミュニケーションをより深めることにより、財務内容の改善や適正な事業運営に向けた経営改善計画の策定についてお手伝いしています。

●経営サポート室

経営内容の改善に取り組まれているお客さまの改善計画策定や財務内容の改善に向けたお手伝いをするため、経営サポート室を設置しております。



経営サポート室



3 地域密着型金融の取り組み

1. コンサルティング機能の発揮における活動

紀陽フィナンシャルグループの平成26年度上期の地域密着型金融の取り組みをご紹介します。

創業または新事業の開拓に対する支援

■ 創業・新事業開拓支援

外部機関と積極的に連携することで地域経済の活性化に取り組んでおります。公的支援策の活用については国、和歌山県、大阪府、堺市の施策や補助金等についてお取引先向けに説明会を開催しています。

●新事業創出の取り組み（平成26年9月末現在）

内容	実績
創業・新事業支援融資	46件
ピクシス営業室での新事業創出支援	120件



公的補助金活用説明会

●公的補助金活用説明会の実施

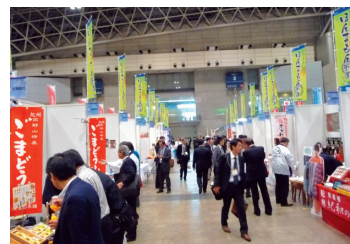
内容	実施時期	実績
和歌山県商工観光労働部と連携	平成26年4月	30社参加
堺商工会議所と連携	平成26年4月	59社参加

■ 販路開拓支援

商談会やビジネスマッチングの機会を利用し、お取引先の販路開拓を支援しております。「地方銀行フードセレクション」、「日中ものづくり商談会」などの商談会にお取引先を誘致し販路開拓をご支援しております。その他、外部提携先の情報や公的機関の販路支援などのネットワークを活用し、各商品に最適な販路開拓支援を行っております。

●ビジネスマッチングの取り組み（平成26年9月末現在）

内容	実績
相談件数	2,471件
成約件数	703件



地方銀行フードセレクション2014

●国内のビジネス商談会の実施

名称	実施時期	実績
ものづくりマッチング商談会 in 堺	平成26年7月	3社参加
わかやま産品商談会 in 和歌山	平成26年10月	68社参加
地方銀行フードセレクション2014	平成26年11月	18社出展、即日成約13件 継続商談280件

■ 地元大学等との連携

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪府立大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学と連携協定を締結しております。提携大学のシーズを事業化する取り組みを、お取引先とともにしております。

地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～

経営相談・支援機能の強化

海外ビジネス支援活動

お取引先の海外進出ならびに外為業務に関する課題解決に向けた支援を強化するために「グローバル・サポート・デスク」を設置し、お客様の海外ビジネス活動における様々なニーズにお応えしています。

当デスクでは、外部専門家と連携（コンサルティング会社等79社・公的機関23団体、平成26年9月末現在）し、上海での商談会開催や、個別企業のニーズに応じた販売ルートや企業の紹介、海外進出の際の手続き支援等を実施しております。



日中ものづくり商談会@上海2014

●海外進出支援の取り組み（平成26年9月末現在）

内容	実績
支援取組先数	34先

●海外ビジネス商談会等の実施

内容	実施時期	実績
海外ビジネス個別相談会	平成26年4月、6月、8月	10社参加
ものづくり商談会@バンコク2014	平成26年6月	4社参加
日中ものづくり商談会@上海2014	平成26年9月	3社参加

事業承継セミナーによる情報提供

法人の事業承継には税法や民法の関係で思わぬ障害が発生することがあります。スムーズに事業を後継者に引き継ぐための“気付き”とその具体的対策をご提案しています。“気付き”のきっかけとして、「事業承継セミナー」を開催しております。



事業承継セミナー

●事業承継等の相談受付（平成26年9月末現在）

内容	実績
相談受付件数	87件

●セミナーの開催

内容	実施時期	実績
税制改正直前！国民皆相続税時代の株主対策と事業承継（和歌山）	平成26年11月	64名参加

■ 人材確保支援

中小企業にとって、人材の確保は重要な経営課題となっているものの、大手企業に押され、依然、厳しいものとなっています。このため、例年、和歌山大学、和歌山工業高等専門学校、大阪府立大学工業高等専門学校、近畿大学生物理工学部で合同企業説明会を行い、地元企業への就職機会を創出していくサポートを行っています。



合同企業説明会

● 具体的な取り組み

内容	実施時期	実績
和歌山大学		
合同企業説明会	平成26年6月	32社参加、学生35名面談
近畿大学		
「生物理工学部」合同企業説明会	平成26年6月	17社参加、学生78名面談

■ 経営改善支援「経営サポート室」

「経営サポート室」では、経営改善に向けてお客さまにふさわしい改善方法をご提案できるよう、営業店と一体となってお手伝いしております。

また、中小企業再生支援協議会、整理回収機構（RCC）などの外部機関や政府系金融機関などとも連携し、お客さまに応じた最適な手法を選びながら、お客さまの経営改善や抜本的な再生に取り組んでおります。

■ 経営改善計画策定支援への取組実績

経営改善計画策定状況 (平成26年9月末現在)	1,731先
----------------------------	--------

■ 外部機関との連携

● 中小企業再生支援協議会の活用

平成26年度上期 持ち込み総数	7先
--------------------	----

● 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の活用

平成26年度上期 利用申請総数	50先
--------------------	-----

● 事業再生ファンドの活用

事業再生ファンドの活用を通じた取引先企業に対する事業再生支援の強化を目的としてルネッサンスファイブ株式会社との間で事業再生に関する業務協力協定を締結しております。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

■ 大規模災害対策に向けた支援

紀陽銀行の営業エリアである和歌山県・大阪府は「南海トラフ巨大地震」や津波による甚大な被害が予想されており、本格的な災害対策が急務となっています。平成26年6月、人命を預かる医療機関の方々を対象に「現場で使える『医療機関BCP』セミナー」を開催。また、10月には「大規模地震対応模擬訓練」を開催し、災害時の危機的状況下でのBCP（事業継続計画）について事例紹介や講演、実践的な模擬訓練を行いました。

さらに、災害時の備えを資金面から支援する「南海トラフ地震対策ローン」の取扱いを開始いたしました。これは、企業の従業員や地域住民の安全確保のための津波避難タワーの建築費や、耐震補強工事費、災害時事業継続計画の策定費用などをご融資によってサポートするものです。



大規模地震対応模擬訓練

● 具体的な取り組み

内容	実施時期	実績
現場で使える「医療機関BCP」セミナー	平成26年6月	10社14名
大規模地震対応模擬訓練	平成26年10月	16社27名

地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～

地域活性化への取り組み

地域の金融教育への取り組み

和歌山県が実施している「産業人材育成支援事業」の一環として、和歌山大学や和歌山工業高等専門学校において、紀陽銀行の役職員が講義を行っております。

内容	実施時期
和歌山大学での「和歌山企業トップ経営論」にて 当行役員が講義	平成26年10月
和歌山工業高等専門学校の「企業実践講座」にて 当行行員が講義	平成27年1月



和歌山大学での講義

地域文化のPR

地元和歌山のPR活動として、和歌山でしか味わえない「学び」を通じた地域活性化事業「大人大学」を和歌山大学・株式会社和歌山リビング新聞社と共同で開講いたしました。各分野で活躍する著名な講師陣を招き、和歌山の魅力ある歴史や文化、郷土色豊かな講座を開講し、地元の方でも新たな和歌山を発見できる機会を提供しております。

内容	実施時期	実績
産学官連携プロジェクト 地域活性化事業 第6回「大人大学」の開講	平成26年9月	56名参加



大人大学

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

紀陽フィナンシャルグループでは、さまざまな方法で情報開示（ディスクロージャー）を積極的に行っています。

会社説明会の継続的な開催

内容	実施時期
地元株主向け説明会（和歌山、田辺、難波、堺で開催）	平成26年7月



会社説明会

情報発信のための刊行物発刊

内容	発刊時期
ミニ・ディスクロージャー誌の発刊	平成26年6月、12月
ディスクロージャー誌の発刊	平成26年1月、7月
CSRレポート2014の発刊（CSR…社会的責任）	平成26年11月

ディスクロージャー誌



銀行法に基づいてお客さまに開示を義務付けられている項目をはじめ、紀陽フィナンシャルグループの1年間の主な取り組みについて、詳しくご紹介している冊子です。

ミニ・ディスクロージャー誌



紀陽銀行の地域での取り組みや、経営に関する情報を掲載しております。

CSRレポート



紀陽フィナンシャルグループのCSR活動全体を紹介するとともに、営業店での独自の取り組みも紹介しております。

ホームページ



●紀陽銀行：ホームページ URL
<http://www.kiyobank.co.jp/>

経営情報の公表

内容	実施時期	実績
経営諮問委員会（アドバイザーボード）の運営、議事内容のホームページでの公表	平成26年6月	第16回経営諮問委員会（アドバイザーボード）を開催
	平成26年12月	第17回経営諮問委員会（アドバイザーボード）を開催

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

中間連結財務諸表 ●——	12
連結情報 ●——	20
中間財務諸表 (単体) ●——	22
損益の状況 (単体) ●——	28
経営効率等 (単体) ●——	33
預金業務 (単体) ●——	34
貸出業務 (単体) ●——	35
有価証券等 (単体) ●——	38
内国為替業務 (単体) ●——	39
外国為替業務 (単体) ●——	39
支払承諾 (単体) ●——	39
時価等情報 (単体) ●——	40
主要な経営指標等の推移 (単体) ●——	44
株式の状況 ●——	45
法定開示項目索引 ●——	46

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成25年9月30日	当中間連結会計期間末 平成26年9月30日
現金預け金	124,910	255,695
コールローン及び買入手形	45,000	5,000
買入金銭債権	864	798
商品有価証券	1,531	743
有価証券	1,106,290	1,187,348
貸出金	2,574,211	2,616,485
外国為替	2,510	3,272
その他資産	27,068	20,316
有形固定資産	33,328	35,748
無形固定資産	6,648	8,312
退職給付に係る資産	—	11,053
繰延税金資産	4,380	1,465
支払承諾見返	12,615	12,083
貸倒引当金	△ 24,262	△ 27,036
資産の部合計	3,915,098	4,131,288

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成25年9月30日	当中間連結会計期間末 平成26年9月30日
預金	3,568,965	3,658,900
譲渡性預金	26,205	53,390
債券貸借取引受入担保金	67,673	105,173
借入金	24,566	44,122
外国為替	20	19
社債	10,000	20,000
その他負債	38,401	44,564
退職給付引当金	32	—
退職給付に係る負債	—	29
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	661	402
偶発損失引当金	391	477
繰延税金負債	—	2,268
再評価に係る繰延税金負債	178	—
支払承諾	12,615	12,083
負債の部合計	3,749,744	3,941,464
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	15,697	6,927
利益剰余金	62,257	72,297
自己株式	△ 18,101	△ 2,158
株主資本合計	139,950	157,162
その他有価証券評価差額金	23,376	26,588
繰延ヘッジ損益	85	△ 341
土地再評価差額金	326	—
退職給付に係る調整累計額	—	3,571
その他の包括利益累計額合計	23,788	29,818
少数株主持分	1,614	2,843
純資産の部合計	165,353	189,824
負債及び純資産の部合計	3,915,098	4,131,288

中間連結財務諸表

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで
経常収益	37,996	37,476
資金運用収益	27,290	27,205
(うち貸出金利息)	20,824	19,816
(うち有価証券利息配当金)	6,257	7,204
役務取引等収益	5,766	5,811
その他業務収益	1,547	2,876
その他経常収益	3,392	1,581
経常費用	28,344	28,760
資金調達費用	2,211	2,058
(うち預金利息)	1,630	1,420
役務取引等費用	2,013	2,058
その他業務費用	2,361	1,861
営業経費	19,758	20,798
その他経常費用	1,999	1,983
経常利益	9,652	8,715
特別損失	42	126
固定資産処分損	8	38
減損損失	33	87
税金等調整前中間純利益	9,609	8,589
法人税、住民税及び事業税	976	2,482
法人税等調整額	1,089	268
法人税等合計	2,065	2,750
少数株主損益調整前中間純利益	7,544	5,839
少数株主利益	21	22
中間純利益	7,522	5,816

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益	7,544	5,839
その他の包括利益	1,244	4,656
その他有価証券評価差額金	1,024	5,313
繰延ヘッジ損益	219	△ 271
退職給付に係る調整額	—	△ 386
中間包括利益	8,789	10,495
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,757	10,464
少数株主に係る中間包括利益	31	31

中間連結財務諸表

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	15,697	57,830	—	153,624
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 3,095		△ 3,095
中間純利益			7,522		7,522
自己株式の取得				△ 18,101	△ 18,101
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	4,426	△ 18,101	△ 13,674
当中間期末残高	80,096	15,697	62,257	△ 18,101	139,950

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,361	△ 134	326	22,553	1,587	177,766
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 3,095
中間純利益						7,522
自己株式の取得						△ 18,101
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,014	219	—	1,234	27	1,262
当中間期変動額合計	1,014	219	—	1,234	27	△ 12,412
当中間期末残高	23,376	85	326	23,788	1,614	165,353

当中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	6,903	69,209	△ 1,291	154,917
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 555		△ 555
会計方針の変更を反映した 当期首残高	80,096	6,903	68,653	△ 1,291	154,362
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,173		△ 2,173
中間純利益			5,816		5,816
自己株式の取得				△ 1,002	△ 1,002
自己株式の処分		23		135	158
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	23	3,643	△ 867	2,799
当中間期末残高	80,096	6,927	72,297	△ 2,158	157,162

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,283	△ 70	3,958	25,171	2,816	182,905
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 555
会計方針の変更を反映した 当期首残高	21,283	△ 70	3,958	25,171	2,816	182,349
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 2,173
中間純利益						5,816
自己株式の取得						△ 1,002
自己株式の処分						158
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	5,304	△ 271	△ 386	4,647	26	4,674
当中間期変動額合計	5,304	△ 271	△ 386	4,647	26	7,474
当中間期末残高	26,588	△ 341	3,571	29,818	2,843	189,824

中間連結財務諸表

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		9,609		8,589
減価償却費		2,016		2,321
減損損失		33		87
のれん償却額		—		839
貸倒引当金の増減 (△)		△ 3,136		△ 706
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		1		—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		—		270
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		—		△ 1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 71		△ 124
偶発損失引当金の増減 (△)		29		17
資金運用収益		△ 27,290		△ 27,205
資金調達費用		2,211		2,058
有価証券関係損益 (△)		942		△ 850
為替差損益 (△は益)		△ 5,030		△ 10,956
固定資産処分損益 (△は益)		8		38
商品有価証券の純増 (△) 減		△ 115		△ 153
貸出金の純増 (△) 減		1,721		△ 16,316
預金の純増減 (△)		32,543		76,431
譲渡性預金の純増減 (△)		△ 25,837		△ 47,168
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		60		17,546
コールローン等の純増 (△) 減		65,077		20,005
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 6,245		21,137
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△ 407		△ 841
外国為替 (負債) の純増減 (△)		9		△ 2
資金運用による収入		29,601		28,548
資金調達による支出		△ 3,656		△ 2,689
その他		12,274		5,950
小 計		84,349		76,827
法人税等の支払額		△ 1,592		△ 865
営業活動によるキャッシュ・フロー		82,757		75,961
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 360,375		△ 169,860
有価証券の売却による収入		108,191		77,740
有価証券の償還による収入		130,279		39,529
有形固定資産の取得による支出		△ 1,001		△ 1,047
無形固定資産の取得による支出		△ 1,656		△ 845
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 124,561		△ 54,484
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△ 3,095		△ 2,173
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
自己株式の取得による支出		△ 18,101		△ 1,002
自己株式の売却による収入		—		158
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 21,201		△ 3,021
現金及び現金同等物に係る換算差額		16		12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 62,988		18,468
現金及び現金同等物の期首残高		117,899		237,227
現金及び現金同等物の中間期末残高		54,910		255,695

中間連結財務諸表

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にあ

る債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,317百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
----------	---

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行保有の国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

中間連結財務諸表

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の繰延税金資産が303百万円増加し、退職給付に係る資産及び利益剰余金が、それぞれ、858百万円、555百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ96百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間連結会計期間より適用しております。

当行は、当該実務対応報告第20項の経過的な取扱いに従い、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当該実務対応報告の適用による中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当行は、当行グループ従業員に対する当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、5年間にわたり持株会が取得する規模の当行株式を予め取得しました。その後、従持信託から持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

また、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

なお、上記の従持信託の借入金については当中間連結会計期間において完済となり、当行による保証債務の履行は発生していません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額 46百万円
② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数
期末株式数 40千株
期中平均株式数 91千株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か
期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額
出資金 91百万円

2. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券

115百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,013百万円
延滞債権額 77,051百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 1百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 12,829百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 91,893百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

26,343百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 216,682百万円

その他資産 292百万円

計 216,975百万円

担保資産に対応する債務

預金 8,199百万円

債券貸借取引受入担保金 105,173百万円

借入金 17,564百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 28,358百万円

また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金 1,324百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 23,907百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

308,954百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 45,506百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。

中間連結財務諸表

劣後特約付借入金	26,000百万円
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	12,632百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。			
償却債権取立益	752百万円		
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。			
貸出金償却	1,546百万円		
貸倒引当金繰入額	198百万円		
貸出債権譲渡損	8百万円		
3. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗2か所	土地、建物	50百万円
和歌山県内	遊休資産3か所	土地、建物	25百万円
大阪府内	遊休資産1か所	土地	12百万円
合計			87百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でブルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でブルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてブルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,399	—	—	73,399	—
合計	73,399	—	—	73,399	—
自己株式					
普通株式	962	732	117	1,578	(注)1、2
合計	962	732	117	1,578	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託（以下、「従持信託」という。）が保有する当行株式がそれぞれ、157千株、40千株含まれております。
2. 普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの（731千株）及び単元未満株式の買取によるもの（1千株）であり、減少は、従持信託が売却した当行株式によるものであります。
3. 当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行いました。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,177	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	255,695百万円
現金及び現金同等物	255,695百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	255,695	255,695	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	133,754	133,442	△311
その他有価証券	1,050,703	1,050,703	—
(3) 貸出金	2,616,485		
貸倒引当金（*1）	△26,704		
	2,589,780	2,601,153	11,373
資産計	4,029,933	4,040,995	11,061
(1) 預金	3,658,900	3,658,952	52
(2) 譲渡性預金	53,390	53,390	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	105,173	105,173	—
(4) 借入金	44,122	44,321	199
(5) 社債	20,000	20,347	347
負債計	3,881,586	3,882,186	599
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,391)	(3,391)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(571)	(571)	—
デリバティブ取引計	(3,962)	(3,962)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債については、(3) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1)	2,459
② 組合出資金 (*2)	430
合計	2,890

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 2,603.41円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 189,824百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 2,843百万円

うち少数株主持分 2,843百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 186,980百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた
中間期末の普通株式の数 71,821千株

2. 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託（以下、「従持信託」という。）が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算出上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算出上、控除した当該自己株式の期末株式数は、40千株であります。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 80.62円

(算定上の基礎)

中間純利益 5,816百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る中間純利益 5,816百万円

普通株式の期中平均株式数 72,145千株

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上している従持信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益金額の算出上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり中間純利益金額の算出上、控除した当該自己株式の当

中間連結会計期間の期中平均株式数は91千株であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が7円67銭減少し、1株当たり中間純利益金額が87銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

○業績

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社6社、持分法非適用非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が予想以上に長引き、夏の天候不順による影響も受け、個人消費に足踏みが見られるなど、一部に弱い動きが見られました。しかしながら、次第にその影響も和らぎ、米国の景気回復や金融緩和観測などにより円安・株高が進行し、緩やかに景気回復の動きが見られるようになりました。

当行グループの主要営業基盤である和歌山県や大阪府においても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に天候不順などの影響が重なり、一時的に個人消費や住宅の受注が落ち込みました。和歌山県では一部に回復に向けた動きが見られたものの、生産活動など企業部門にも停滞感が見られるなど一進一退の動きが続きました。また、大阪府では公共投資や企業部門、雇用を中心に持ち直しの動きが見られました。

このような状況の中で、当行グループは、お客さまから選ばれ続ける銀行を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

業容面では、貸出金につきましては、事業性貸出金を中心に順調に推移し、前連結会計年度末比163億円増加の2兆6,164億円となりました。預金につきましては、個人預金や法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比764億円増加の3兆6,589億円となりました。有価証券につきましては、前連結会計年度末比603億円増加の1兆1,873億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、貸出金利息が減少する一方で、有価証券利息配当金が増加するとともに預金利息が減少したこと等から、前中間連結会計期間比68百万円増加の251億47百万円となりました。また、役員取引等利益につきましては、前中間連結会計期間比1百万円増加の37億53百万円となりました。その他業務利益につきましては、債券関係損益が増加したこと等から、前中間連結会計期間比18億28百万円増加の10億15百万円となりました。

この結果、連結粗利益は前中間連結会計期間比18億98百万円増加の299億16百万円となりました。

また、依然低い水準であるものの与信コストが増加となったこと等から、連結経常利益は、前中間連結会計期間比9億37百万円減少の87億15百万円、連結中間純利益は、前中間連結会計期間比17億6百万円減少の58億16百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は339億15百万円、経常費用は256億65百万円、経常利益は82億49百万円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は50億64百万円、経常費用は46億30百万円、経常利益は4億34百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、リスク・アセットの額が255億円増加となったものの、中間純利益を着実に計上したこと等により自己資本の額が40億円増加したことから前連結会計年度末比0.06%上昇し11.26%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役員取引等利益（役員取引等収益－役員取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比184億68百万円増加し2,556億95百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に759億61百万円（前中間連結会計期間比△67億96百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△544億84百万円（前中間連結会計期間比＋700億77百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に△30億21百万円（前中間連結会計期間比＋181億80百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成24年度中間連結会計期間 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成25年度中間連結会計期間 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年度中間連結会計期間 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	平成24年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
連結経常収益	38,710	37,996	37,476	84,963	76,346
連結経常利益	8,170	9,652	8,715	28,880	14,897
連結中間（当期）純利益	4,944	7,522	5,816	19,906	10,487
連結（中間）包括利益	7,539	8,789	10,495	29,532	9,461
連結純資産額	155,772	165,353	189,824	177,766	182,905
連結総資産額	3,846,130	3,915,098	4,131,288	3,921,351	4,058,599
連結自己資本比率 （国内基準）	10.27%	10.08%	11.26%	10.68%	11.20%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢを踏まえた新国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

●セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,426	2,647	38,074	(77)	37,996
(2) セグメント間の内部経常収益	414	1,079	1,493	(1,493)	—
計	35,841	3,726	39,567	(1,571)	37,996
経常費用	26,440	3,187	29,628	(1,284)	28,344
経常利益	9,400	538	9,939	(287)	9,652

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業務

(2) その他の事業・・・・・・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

当中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	33,735	3,740	37,476	—	37,476
(2) セグメント間の内部経常収益	180	1,323	1,503	(1,503)	—
計	33,915	5,064	38,979	(1,503)	37,476
経常費用	25,665	4,630	30,295	(1,535)	28,760
経常利益	8,249	434	8,684	31	8,715

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業務

(2) その他の事業・・・・・・・・事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成25年9月30日	当中間連結会計期間末 平成26年9月30日
破綻先債権額	3,547	2,013
延滞債権額	78,379	77,051
3カ月以上延滞債権額	114	—
貸出条件緩和債権額	11,055	12,829
合 計	93,096	91,893

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

中間財務諸表 (単体)

中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成25年9月30日	当中間会計期間末 平成26年9月30日
現金預け金	124,896	255,520
コールローン	45,000	5,000
買入金銭債権	864	798
商品有価証券	1,531	743
有価証券	1,108,129	1,189,895
貸出金	2,581,459	2,623,683
外国為替	2,510	3,272
その他資産	15,226	7,146
その他の資産	15,226	7,146
有形固定資産	33,710	36,316
無形固定資産	6,508	5,832
前払年金費用	—	5,532
繰延税金資産	2,892	—
支払承諾見返	12,615	12,083
貸倒引当金	△ 20,795	△ 23,382
資産の部合計	3,914,549	4,122,444

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成25年9月30日	当中間会計期間末 平成26年9月30日
預金	3,572,474	3,663,631
譲渡性預金	33,205	62,390
債券貸借取引受入担保金	67,673	105,173
借入金	24,566	44,122
外国為替	20	19
社債	10,000	20,000
その他負債	31,396	35,979
未払法人税等	687	2,121
リース債務	1,539	1,378
資産除去債務	424	441
その他の負債	28,745	32,037
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	661	402
偶発損失引当金	391	477
繰延税金負債	—	222
再評価に係る繰延税金負債	178	169
支払承諾	12,615	12,083
負債の部合計	3,753,216	3,944,705
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	15,697	5,270
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	15,437	5,011
利益剰余金	59,895	68,101
利益準備金	3,660	4,096
その他利益剰余金	56,235	64,005
繰越利益剰余金	56,235	64,005
自己株式	△ 18,101	△ 2,158
株主資本合計	137,588	151,309
その他有価証券評価差額金	23,332	26,460
繰延ヘッジ損益	85	△ 341
土地再評価差額金	326	310
評価・換算差額等合計	23,744	26,428
純資産の部合計	161,333	177,738
負債及び純資産の部合計	3,914,549	4,122,444

中間財務諸表（単体）

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで	当中間会計期間 平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで
経常収益	35,841	33,910
資金運用収益	27,269	27,176
(うち貸出金利息)	20,804	19,790
(うち有価証券利息配当金)	6,256	7,201
役務取引等収益	4,661	4,680
その他業務収益	427	775
その他経常収益	3,482	1,278
経常費用	26,443	24,858
資金調達費用	2,210	2,058
(うち預金利息)	1,630	1,420
役務取引等費用	2,437	2,498
その他業務費用	1,404	103
営業経費	18,965	18,994
その他経常費用	1,426	1,203
経常利益	9,397	9,051
特別損失	42	118
税引前中間純利益	9,355	8,933
法人税、住民税及び事業税	736	2,274
法人税等調整額	1,087	304
法人税等合計	1,823	2,578
中間純利益	7,531	6,354

中間財務諸表（単体）

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	15,437	15,697	3,041	52,418	55,460
当中間期変動額							
剰余金の配当					619	△ 3,715	△ 3,095
中間純利益						7,531	7,531
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	619	3,816	4,435
当中間期末残高	80,096	259	15,437	15,697	3,660	56,235	59,895

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	151,254	22,305	△ 134	326	22,497	173,751
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 3,095					△ 3,095
中間純利益		7,531					7,531
自己株式の取得	△ 18,101	△ 18,101					△ 18,101
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			1,027	219	—	1,247	1,247
当中間期変動額合計	△ 18,101	△ 13,665	1,027	219	—	1,247	△ 12,418
当中間期末残高	△ 18,101	137,588	23,332	85	326	23,744	161,333

当中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	4,987	5,247	3,660	60,799	64,460
会計方針の変更による累積的影響額						△ 555	△ 555
会計方針の変更を反映した当期首残高	80,096	259	4,987	5,247	3,660	60,244	63,905
当中間期変動額							
剰余金の配当					435	△ 2,608	△ 2,173
中間純利益						6,354	6,354
自己株式の取得							
自己株式の処分			23	23			
土地再評価差額金の取崩						14	14
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	23	23	435	3,760	4,196
当中間期末残高	80,096	259	5,011	5,270	4,096	64,005	68,101

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,291	148,512	21,162	△ 70	324	21,416	169,929
会計方針の変更による累積的影響額		△ 555					△ 555
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,291	147,957	21,162	△ 70	324	21,416	169,373
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 2,173					△ 2,173
中間純利益		6,354					6,354
自己株式の取得	△ 1,002	△ 1,002					△ 1,002
自己株式の処分	135	158					158
土地再評価差額金の取崩		14					14
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			5,297	△ 271	△ 14	5,011	5,011
当中間期変動額合計	△ 867	3,352	5,297	△ 271	△ 14	5,011	8,364
当中間期末残高	△ 2,158	151,309	26,460	△ 341	310	26,428	177,738

●注記事項（平成26年9月中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,594百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（5）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表（単体）

（会計方針の変更）

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

〔退職給付に関する会計基準〕（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰延税金資産が303百万円増加し、前払年金費用及び利益剰余金が、それぞれ、858百万円、555百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ96百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が7円67銭減少し、1株当たり中間純利益金額が87銭増加しております。

〔従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い〕の適用

〔従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い〕（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当中間会計期間より適用しております。

当行は、当該実務対応報告第20項の経過的な取扱いに従い、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当該実務対応報告の適用による中間財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,961百万円
出資金	81百万円
- 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	115百万円
-----------------------------	--------
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,056百万円
延滞債権額	77,065百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であり

ます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	10,204百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	89,326百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	26,343百万円
--	-----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	216,682百万円
その他の資産	292百万円
計	216,975百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,199百万円
債券貸借取引受入担保金	105,173百万円
借入金	17,564百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	28,358百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	1,253百万円
-------	----------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	304,551百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	289,599百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定

中間財務諸表（単体）

めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△303百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 26,000百万円

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

12,632百万円

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 408百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 903百万円

無形固定資産 1,408百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 881百万円

貸倒引当金繰入額 97百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

子会社株式	2,961
関連会社株式	—
合計	2,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

損益の状況 (単体)

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成25年9月中間期	25,418	1,942	27,269
	平成26年9月中間期	24,916	2,345	27,176
資金調達費用	平成25年9月中間期	2,117	184	2,210
	平成26年9月中間期	1,962	181	2,058
資金運用収支	平成25年9月中間期	23,300	1,757	25,058
	平成26年9月中間期	22,953	2,163	25,117
役員取引等収益	平成25年9月中間期	4,607	53	4,661
	平成26年9月中間期	4,631	49	4,680
役員取引等費用	平成25年9月中間期	2,409	27	2,437
	平成26年9月中間期	2,473	25	2,498
役員取引等収支	平成25年9月中間期	2,198	25	2,224
	平成26年9月中間期	2,158	23	2,181
その他業務収益	平成25年9月中間期	256	170	427
	平成26年9月中間期	518	256	775
その他業務費用	平成25年9月中間期	194	1,209	1,404
	平成26年9月中間期	95	7	103
その他業務収支	平成25年9月中間期	62	△ 1,038	△ 976
	平成26年9月中間期	422	248	671
業務粗利益	平成25年9月中間期	25,561	744	26,306
	平成26年9月中間期	25,534	2,436	27,970
業務粗利益率	平成25年9月中間期	1.38 %	0.74 %	1.39 %
	平成26年9月中間期	1.40 %	2.15 %	1.49 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 なお、中間期においては年率換算しております。
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
業務純益	7,115	9,494

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

損益の状況 (単体)

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成25年9月中間期	(114,556) 3,689,368	(92) 25,401	% 1.37
	平成26年9月中間期	(125,898) 3,626,928	(85) 24,820	% 1.36
うち 貸出金	平成25年9月中間期	2,525,638	20,804	1.64
	平成26年9月中間期	2,559,245	19,785	1.54
うち 商品有価証券	平成25年9月中間期	1,524	4	0.54
	平成26年9月中間期	635	0	0.22
うち 有価証券	平成25年9月中間期	898,519	4,330	0.96
	平成26年9月中間期	911,959	4,880	1.06
うち コールローン	平成25年9月中間期	78,114	42	0.10
	平成26年9月中間期	28,196	16	0.11
うち 買現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成25年9月中間期	70,055	69	0.19
	平成26年9月中間期	141	0	0.02
資金調達勘定	平成25年9月中間期	3,638,286	2,117	0.11
	平成26年9月中間期	3,776,768	1,962	0.10
うち 預金	平成25年9月中間期	3,548,883	1,629	0.09
	平成26年9月中間期	3,633,282	1,418	0.07
うち 譲渡性預金	平成25年9月中間期	49,660	19	0.07
	平成26年9月中間期	86,662	30	0.07
うち コールマネー	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成25年9月中間期	5,160	0	0.00
	平成26年9月中間期	2,348	0	0.00
うち 売渡手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成25年9月中間期	24,487	302	2.46
	平成26年9月中間期	34,399	299	1.73

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成25年9月中間期53,569百万円、平成26年9月中間期244,152百万円) 及び当座預け金利息 (平成25年9月中間期16百万円、平成26年9月中間期95百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成25年9月中間期	198,688	1,942	1.95 %
	平成26年9月中間期	225,939	2,345	2.07 %
うち 貸出金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	2,383	5	0.42
うち 商品有価証券	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成25年9月中間期	196,183	1,922	1.95
	平成26年9月中間期	220,099	2,319	2.10
うち コールローン	平成25年9月中間期	141	0	0.10
	平成26年9月中間期	277	0	0.13
うち 買現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
資金調達勘定	平成25年9月中間期	(114,556) 198,256	(92) 184	0.18
	平成26年9月中間期	(125,898) 225,812	(85) 181	0.16
うち 預金	平成25年9月中間期	6,711	1	0.05
	平成26年9月中間期	5,508	2	0.08
うち 譲渡性預金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成25年9月中間期	76,956	89	0.23
	平成26年9月中間期	93,961	92	0.19
うち 売渡手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	413	0	0.33

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成25年9月中間期15百万円、平成26年9月中間期13百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

損益の状況 (単体)

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成25年9月中間期	3,773,501	27,252	1.44 %
	平成26年9月中間期	3,726,969	27,080	1.44 %
うち 貸出金	平成25年9月中間期	2,525,638	20,804	1.64
	平成26年9月中間期	2,561,628	19,790	1.54
うち 商品有価証券	平成25年9月中間期	1,524	4	0.54
	平成26年9月中間期	635	0	0.22
うち 有価証券	平成25年9月中間期	1,094,702	6,252	1.13
	平成26年9月中間期	1,132,059	7,200	1.26
うち コールローン	平成25年9月中間期	78,256	42	0.10
	平成26年9月中間期	28,474	16	0.11
うち 買現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成25年9月中間期	70,055	69	0.19
	平成26年9月中間期	141	0	0.02
資金調達勘定	平成25年9月中間期	3,721,986	2,210	0.11
	平成26年9月中間期	3,876,681	2,058	0.10
うち 預金	平成25年9月中間期	3,555,594	1,630	0.09
	平成26年9月中間期	3,638,791	1,420	0.07
うち 譲渡性預金	平成25年9月中間期	49,660	19	0.07
	平成26年9月中間期	86,662	30	0.07
うち コールマネー	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成25年9月中間期	82,116	90	0.21
	平成26年9月中間期	96,309	92	0.19
うち 売渡手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成25年9月中間期	24,487	302	2.46
	平成26年9月中間期	34,813	300	1.71

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成25年9月中間期53,585百万円、平成26年9月中間期244,165百万円) 及び当座預け金利息 (平成25年9月中間期16百万円、平成26年9月中間期95百万円) を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成25年9月中間期	445	△ 1,472	△ 1,027
	平成26年9月中間期	△ 427	△ 154	△ 581
うち 貸出金	平成25年9月中間期	266	△ 1,553	△ 1,287
	平成26年9月中間期	273	△ 1,291	△ 1,018
うち 商品有価証券	平成25年9月中間期	△ 1	△ 0	△ 1
	平成26年9月中間期	△ 1	△ 2	△ 3
うち 有価証券	平成25年9月中間期	375	△ 38	337
	平成26年9月中間期	65	485	550
うち コールローン	平成25年9月中間期	△ 38	1	△ 37
	平成26年9月中間期	△ 28	2	△ 26
うち 買現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成25年9月中間期	61	2	63
	平成26年9月中間期	△ 36	△ 33	△ 69
支払利息	平成25年9月中間期	68	△ 777	△ 709
	平成26年9月中間期	78	△ 233	△ 155
うち 預金	平成25年9月中間期	56	△ 742	△ 686
	平成26年9月中間期	37	△ 247	△ 210
うち 譲渡性預金	平成25年9月中間期	1	△ 11	△ 10
	平成26年9月中間期	13	△ 2	11
うち コールマネー	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成25年9月中間期	10	△ 35	△ 25
	平成26年9月中間期	△ 0	0	△ 0
うち 売渡手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成25年9月中間期	△ 0	△ 6	△ 6
	平成26年9月中間期	101	△ 103	△ 2

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息 (平成25年9月中間期16百万円、平成26年9月中間期95百万円) を控除して表示しております。

損益の状況 (単体)

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成25年9月中間期	△ 323	365	42
	平成26年9月中間期	277	125	402
うち 貸出金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	5	—	5
うち 商品有価証券	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成25年9月中間期	△ 325	366	41
	平成26年9月中間期	245	152	397
うち コールローン	平成25年9月中間期	△ 0	△ 0	△ 0
	平成26年9月中間期	0	0	0
うち 買現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
支払利息	平成25年9月中間期	△ 42	△ 70	△ 112
	平成26年9月中間期	23	△ 26	△ 3
うち 預金	平成25年9月中間期	△ 0	△ 2	△ 2
	平成26年9月中間期	△ 0	0	0
うち 譲渡性預金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成25年9月中間期	1	△ 23	△ 22
	平成26年9月中間期	18	△ 16	2
うち 売渡手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成25年9月中間期	△ 0	—	△ 0
	平成26年9月中間期	0	—	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成25年9月中間期	457	△ 1,355	△ 898
	平成26年9月中間期	△ 337	165	△ 172
うち 貸出金	平成25年9月中間期	266	△ 1,553	△ 1,287
	平成26年9月中間期	293	△ 1,306	△ 1,013
うち 商品有価証券	平成25年9月中間期	△ 1	△ 0	△ 1
	平成26年9月中間期	△ 1	△ 2	△ 3
うち 有価証券	平成25年9月中間期	230	149	379
	平成26年9月中間期	218	730	948
うち コールローン	平成25年9月中間期	△ 38	1	△ 37
	平成26年9月中間期	△ 28	2	△ 26
うち 買現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成25年9月中間期	61	2	63
	平成26年9月中間期	△ 36	△ 33	△ 69
支払利息	平成25年9月中間期	69	△ 804	△ 735
	平成26年9月中間期	89	△ 241	△ 152
うち 預金	平成25年9月中間期	55	△ 744	△ 689
	平成26年9月中間期	37	△ 247	△ 210
うち 譲渡性預金	平成25年9月中間期	1	△ 11	△ 10
	平成26年9月中間期	13	△ 2	11
うち コールマネー	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成25年9月中間期	4	△ 52	△ 48
	平成26年9月中間期	14	△ 12	2
うち 売渡手形	平成25年9月中間期	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成25年9月中間期	△ 1	△ 6	△ 7
	平成26年9月中間期	105	△ 107	△ 2

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 受取利息は当座預け金利息（平成25年9月中間期16百万円、平成26年9月中間期95百万円）を控除して表示しております。

損益の状況（単体）

役務取引の状況

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成25年9月中間期	4,607	53	4,661
	平成26年9月中間期	4,631	49	4,680
うち 預金・貸出業務	平成25年9月中間期	1,224	—	1,224
	平成26年9月中間期	1,225	—	1,225
うち 為替業務	平成25年9月中間期	1,356	53	1,409
	平成26年9月中間期	1,343	49	1,392
うち 証券関連業務	平成25年9月中間期	14	—	14
	平成26年9月中間期	17	—	17
うち 代理業務	平成25年9月中間期	93	—	93
	平成26年9月中間期	86	—	86
うち 保護預り・貸金庫業務	平成25年9月中間期	185	—	185
	平成26年9月中間期	184	—	184
うち 保証業務	平成25年9月中間期	45	0	45
	平成26年9月中間期	43	0	43
うち 投資信託・保険販売業務	平成25年9月中間期	1,274	—	1,274
	平成26年9月中間期	1,366	—	1,366
役務取引等費用	平成25年9月中間期	2,409	27	2,437
	平成26年9月中間期	2,473	25	2,498
うち 為替業務	平成25年9月中間期	264	22	286
	平成26年9月中間期	262	19	282

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
給料・手当	6,940	7,000
退職給付費用	192	△ 240
福利厚生費	81	73
減価償却費	1,969	2,311
土地建物機械賃借料	732	608
営繕費	2	2
消耗品費	295	285
給水光熱費	216	223
旅費	53	54
通信費	485	466
広告宣伝費	217	248
租税公課	1,111	1,300
その他	6,666	6,660
計	18,965	18,994

（注）中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
その他業務収益	427	775
外国為替売買益	94	19
商品有価証券売買益	—	1
国債等債券売却益	329	645
国債等債券償還益	—	11
金融派生商品収益	3	98
その他の業務収益	0	0
その他業務費用	1,404	103
商品有価証券売買損	1	—
国債等債券売却損	1,402	103

経営効率等 (単体)

利益率

(単位：%)

種 類	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
総資産経常利益率	0.48	0.44
資本経常利益率	12.37	10.40
総資産中間純利益率	0.38	0.31
資本中間純利益率	9.91	7.30

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 なお、中間期においては年率換算しております。

2. 資本経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$
 なお、中間期においては年率換算しております。

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成25年9月中間期	1.37	1.95	1.44
	平成26年9月中間期	1.37	2.07	1.45
資金調達原価	平成25年9月中間期	1.14	0.55	1.14
	平成26年9月中間期	1.11	0.47	1.11
総資金利鞘	平成25年9月中間期	0.23	1.40	0.30
	平成26年9月中間期	0.26	1.60	0.34

(注) 中間期においては年率換算しております。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成25年9月中間期末	国内業務部門	2,581,459	3,599,302	71.72 %	70.18 %
	国際業務部門	—	6,378	—	—
	合 計	2,581,459	3,605,680	71.59	70.05
平成26年9月中間期末	国内業務部門	2,620,400	3,720,851	70.42	68.79
	国際業務部門	3,283	5,171	63.49	43.25
	合 計	2,623,683	3,726,022	70.41	68.76

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成25年9月中間期末	国内業務部門	915,332	3,599,302	25.43 %	24.96 %
	国際業務部門	192,797	6,378	3,022.75	2,923.20
	合 計	1,108,129	3,605,680	30.73	30.36
平成26年9月中間期末	国内業務部門	955,355	3,720,851	25.67	24.51
	国際業務部門	234,539	5,171	4,535.46	3,995.34
	合 計	1,189,895	3,726,022	31.93	30.38

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成25年9月中間期末	2,373 人	1,519	1,087
平成26年9月中間期末	2,390 人	1,559	1,097

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成25年9月中間期末	100 店	36,056	25,814
平成26年9月中間期末	101 店	36,891	25,977

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金業務 (単体)

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	平成25年9月中間期	1,658,323	—	1,658,323
		平成26年9月中間期	1,742,201	—	1,742,201
	うち 有利息預金	平成25年9月中間期	1,237,923	—	1,237,923
		平成26年9月中間期	1,307,951	—	1,307,951
	定期性預金	平成25年9月中間期	1,844,352	—	1,844,352
		平成26年9月中間期	1,843,493	—	1,843,493
	うち 固定金利定期預金	平成25年9月中間期	1,844,198		1,844,198
		平成26年9月中間期	1,843,356		1,843,356
	うち 変動金利定期預金	平成25年9月中間期	153		153
		平成26年9月中間期	136		136
その他	平成25年9月中間期	46,207	6,711	52,918	
	平成26年9月中間期	47,587	5,508	53,096	
合計	平成25年9月中間期	3,548,883	6,711	3,555,594	
	平成26年9月中間期	3,633,282	5,508	3,638,791	
譲渡性預金	平成25年9月中間期	49,660	—	49,660	
	平成26年9月中間期	86,662	—	86,662	
総合計	平成25年9月中間期	3,598,543	6,711	3,605,254	
	平成26年9月中間期	3,719,944	5,508	3,725,453	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成25年9月中間期末	437,263	319,589	682,424	185,495	140,260	83,701	1,848,734	
	平成26年9月中間期末	468,820	319,896	700,388	157,973	135,517	77,090	1,859,686	
うち固定金利 定期預金	平成25年9月中間期末	437,259	319,587	682,418	185,382	140,233	83,701	1,848,582	
	平成26年9月中間期末	468,776	319,876	700,350	157,949	135,506	77,090	1,859,550	
うち変動金利 定期預金	平成25年9月中間期末	3	1	5	113	27	—	151	
	平成26年9月中間期末	43	19	37	23	10	—	135	

個人・法人等別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

区分	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
個人	2,679,244	2,729,314
法人等	893,229	934,316
合計	3,572,474	3,663,631

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成25年9月中間期	118,040	—	118,040
		平成26年9月中間期	103,188	93	103,282
	証書貸付	平成25年9月中間期	2,141,217	—	2,141,217
		平成26年9月中間期	2,194,192	2,289	2,196,481
	当座貸越	平成25年9月中間期	241,541	—	241,541
		平成26年9月中間期	237,166	—	237,166
	割引手形	平成25年9月中間期	24,839	—	24,839
		平成26年9月中間期	24,698	—	24,698
合 計		平成25年9月中間期	2,525,638	—	2,525,638
		平成26年9月中間期	2,559,245	2,383	2,561,628

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成25年9月中間期末	244,693	275,708	309,621	185,074	
	平成26年9月中間期末	222,336	285,831	318,563	217,424	1,295,624	283,903	2,623,683
うち 変動金利	平成25年9月中間期末		158,284	177,521	98,984	1,015,181	106,096	
	平成26年9月中間期末		161,000	184,960	106,642	1,031,305	121,086	
うち 固定金利	平成25年9月中間期末		117,423	132,100	86,089	273,524	171,558	
	平成26年9月中間期末		124,830	133,602	110,781	264,318	162,816	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
有価証券	12,562	13,617
債権	42,361	41,109
商品	—	—
不動産	373,398	377,454
その他	—	—
計	428,323	432,181
保証	1,127,397	1,155,351
信用	1,025,739	1,036,150
合 計	2,581,459	2,623,683

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期末		平成26年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,113,935	43.15 %	1,114,973	42.50 %
運転資金	1,467,524	56.85	1,508,710	57.50
合 計	2,581,459	100.00	2,623,683	100.00

貸出業務（単体）

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成25年9月中間期末	105,206	2,581,459	104,779	1,925,068	99.59 %	74.57 %
平成26年9月中間期末	105,196	2,623,683	104,783	1,930,680	99.60 %	73.58 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	平成25年9月中間期末			平成26年9月中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	105,206	2,581,459	100.00 %	105,196	2,623,683	100.00 %
製造業	3,072	376,443	14.58	3,001	367,242	14.00
農業、林業	104	2,607	0.10	100	2,254	0.08
漁業	18	2,004	0.08	16	245	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	8	4,208	0.16	10	3,513	0.13
建設業	2,980	98,373	3.81	2,923	99,673	3.80
電気・ガス・熱供給・水道業	28	18,983	0.74	36	20,665	0.79
情報通信業	142	8,675	0.34	137	10,048	0.38
運輸業、郵便業	607	68,797	2.66	603	67,883	2.59
卸売業、小売業	4,193	296,849	11.50	4,191	308,981	11.78
金融業、保険業	78	72,527	2.81	78	66,886	2.55
不動産業、物品賃貸業	2,679	324,967	12.59	2,752	331,049	12.62
各種サービス業	4,254	210,369	8.15	4,345	220,849	8.42
地方公共団体	53	291,904	11.31	54	324,285	12.36
その他	86,990	804,753	31.17	86,950	800,110	30.49
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	105,206	2,581,459		105,196	2,623,683	

消費者ローン残高

（単位：百万円）

種 類	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
消費者ローン	886,187	882,002
うち 住宅ローン	765,597	761,022
うち その他ローン	120,590	120,980

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

区 分	期 別	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年9月中間期	6,773	5,232	—	6,773	5,232
	平成26年9月中間期	8,396	7,294	—	8,396	7,294
個別貸倒引当金	平成25年9月中間期	17,302	15,562	1,070	16,231	15,562
	平成26年9月中間期	15,617	16,088	728	14,889	16,088
特定海外債権引当勘定	平成25年9月中間期	—	—	—	—	—
	平成26年9月中間期	—	—	—	—	—
合 計	平成25年9月中間期	24,076	20,795	1,070	23,005	20,795
	平成26年9月中間期	24,013	23,382	728	23,285	23,382

貸出業務（単体）

貸出金償却

（単位：百万円）

種 類	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
貸出金償却	1,058	881

特定海外債権残高

平成25年9月30日、平成26年9月30日とも該当ありません。

リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
破綻先債権額	3,626	2,056
延滞債権額	78,471	77,065
3カ月以上延滞債権額	114	—
貸出条件緩和債権額	8,322	10,204
合 計	90,535	89,326

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

（単位：百万円）

債権の区分	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,578	21,232
危険債権	60,680	58,138
要管理債権	8,437	10,204
正常債権	2,519,876	2,563,465
合 計	2,610,571	2,653,041

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

（単位：百万円）

	平成26年9月中間期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	21,232	58,138	10,204	89,575
担保・保証等 (B)	18,424	41,806	3,495	63,726
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	2,808	16,332	6,709	25,849
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	2,808	8,324	1,214	12,347
引当率 (D)/(C)	100.0 %	50.9 %	18.1 %	47.7 %
カバー率（保全率）(B+D)/(A)	100.0 %	86.2 %	46.1 %	84.9 %

有価証券等 (単体)

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成25年9月中間期	499,642	—	499,642
		平成26年9月中間期	465,801	—	465,801
	地方債	平成25年9月中間期	160,487	—	160,487
		平成26年9月中間期	146,895	—	146,895
	短期社債	平成25年9月中間期	—	—	—
		平成26年9月中間期	—	—	—
	社債	平成25年9月中間期	189,437	—	189,437
		平成26年9月中間期	221,143	—	221,143
	株式	平成25年9月中間期	33,524	—	33,524
		平成26年9月中間期	41,041	—	41,041
	その他の証券	平成25年9月中間期	15,427	196,183	211,610
		平成26年9月中間期	37,077	220,099	257,176
	うち外国債券	平成25年9月中間期		196,182	196,182
		平成26年9月中間期		220,099	220,099
うち外国株式	平成25年9月中間期		0	0	
	平成26年9月中間期		0	0	
合 計	平成25年9月中間期	898,519	196,183	1,094,702	
	平成26年9月中間期	911,959	220,099	1,132,059	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成25年9月中間期末	20,629	74,498	172,203	27,496	191,070	—	—	485,898	
	平成26年9月中間期末	27,611	163,596	101,837	74,613	105,833	5,159	—	478,651	
地方債	平成25年9月中間期末	2,342	23,394	68,620	53,116	6,382	9,830	—	163,687	
	平成26年9月中間期末	18,430	40,579	52,687	25,080	1,788	9,458	—	148,025	
短期社債	平成25年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成26年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成25年9月中間期末	9,499	79,415	58,776	1,296	4,989	45,202	—	199,179	
	平成26年9月中間期末	45,646	67,031	49,830	4,317	5,337	52,669	—	224,832	
株式	平成25年9月中間期末							46,272	46,272	
	平成26年9月中間期末							56,347	56,347	
その他の証券	平成25年9月中間期末	19,725	58,015	74,452	20,906	17,467	7,242	15,282	213,092	
	平成26年9月中間期末	28,707	80,952	66,999	32,996	32,666	3,007	36,708	282,038	
うち外国債券	平成25年9月中間期末	19,725	55,104	73,589	20,906	17,467	6,003	—	192,796	
	平成26年9月中間期末	26,997	76,800	65,518	32,996	29,219	3,007	—	234,539	
うち外国株式	平成25年9月中間期末							0	0	
	平成26年9月中間期末							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成25年9月中間期	3,794	—	—	3,794
平成26年9月中間期	3,925	—	—	3,925

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成25年9月中間期	726	797	—	—	1,524
平成26年9月中間期	582	52	—	—	635

有価証券等（単体）

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成25年9月中間期	—	2,310	2,310
平成26年9月中間期	—	1,656	1,656

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成25年9月中間期	486	51	537
平成26年9月中間期	668	50	718

内国為替業務（単体）

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期		
	□ 数	金 額	□ 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	5,818	7,100,002	5,971	7,141,744
	各地より受けた分	6,511	7,037,937	6,638	7,066,835
代金取立	各地へ向けた分	169	176,300	161	178,433
	各地より受けた分	157	154,962	150	154,478

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
仕向為替	売渡為替	398
	買入為替	32
被仕向為替	支払為替	122
	取立為替	49
合 計	603	656

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
有価証券	367	375
債権	1,523	1,603
商品	—	—
不動産	5,415	4,727
その他	—	—
計	7,306	6,706
保証	4,011	4,268
信用	1,298	1,108
合 計	12,615	12,083

時価等情報 (単体)

●有価証券の時価等

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成26年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年9月中間期末 (平成26年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	32,144	32,290	146
	その他	1,094	1,113	19
	外国債券	1,094	1,113	19
	小計	33,238	33,404	165
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	100,515	100,038	△ 477
	小計	100,515	100,038	△ 477
	合 計	133,754	133,442	△ 311

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,961
関連会社株式	—
合 計	2,961

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年9月中間期末 (平成26年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,133	29,157	15,975
	債券	671,408	660,494	10,913
	国債	320,027	315,669	4,358
	地方債	141,370	137,661	3,709
	社債	210,009	207,163	2,846
	その他	233,774	223,710	10,064
	外国債券	192,757	188,246	4,511
	その他	41,016	35,463	5,552
	小計	950,316	913,362	36,953
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,891	6,553	△ 661
	債券	47,440	47,562	△ 121
	国債	25,964	25,970	△ 6
	地方債	6,654	6,657	△ 3
	社債	14,822	14,934	△ 112
	その他	47,547	48,242	△ 694
	外国債券	40,687	40,968	△ 280
	その他	6,860	7,274	△ 413
小計	100,880	102,358	△ 1,478	
	合 計	1,051,196	1,015,721	35,475

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	2,360
その他	421
合 計	2,781

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄については、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

時価等情報 (単体)

■平成25年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年9月中間期末 (平成25年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	その他	977	1,002	24
	外国債券	977	1,002	24
	小計	977	1,002	24
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	133,042	132,335	△ 706
	小計	133,042	132,335	△ 706
	合 計	134,019	133,337	△ 682

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合 計	2,138

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年9月中間期末 (平成25年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,706	22,381	13,325
	債券	651,415	640,985	10,429
	国債	332,258	329,050	3,208
	地方債	151,628	146,805	4,823
	社債	167,528	165,130	2,398
	その他	159,147	151,105	8,041
	外国債券	141,266	136,545	4,721
	その他	17,880	14,560	3,320
	小計	846,269	814,472	31,796
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,217	7,073	△ 855
	債券	64,307	64,397	△ 90
	国債	20,597	20,615	△ 18
	地方債	12,058	12,072	△ 14
	社債	31,651	31,708	△ 57
	その他	53,400	54,333	△ 933
	外国債券	50,552	51,433	△ 881
	その他	2,847	2,899	△ 52
	小計	123,925	125,804	△ 1,878
	合 計	970,194	940,276	29,917

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	2,209
その他	431
合 計	2,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄については、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

時価等情報 (単体)

●金銭の信託の時価等

■平成26年9月中間期末 (平成26年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

■平成25年9月中間期末 (平成25年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

●デリバティブ取引の時価等

■平成26年9月中間期末 (平成26年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所	通貨 売建	-	-	-	-	-
	先物 買建	-	-	-	-	-
	通貨 売建	-	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	301,969	276,501	276	276	
	為替 売建	78,545	-	△ 3,671	△ 3,671	
	予約 買建	335	-	4	4	
	通貨 売建	-	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-	-
	その他 売建 買建	- -	- -	- -	- -	- -
合計				△ 3,391	△ 3,391	

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超		時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-
		受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	30,000	30,000	△ 571	
	金利先物	-	-	-	-	-	
	金利オプション	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
合計						△ 571	

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引 該当ありません。
 (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。

時価等情報 (単体)

■平成25年9月中間期末 (平成25年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨 売建	-	-	-	-
	先物 買建	-	-	-	-
	通貨 売建	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	191,615	161,649	194	194
	為替 売建	67,003	-	554	554
	予約 買建	293	-	△ 1	△ 1
	通貨 売建	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計				748	748

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-
		受取変動・支払固定	30,000	30,000	92
	金利先物	-	-	-	
	金利オプション	-	-	-	
	その他	-	-	-	
合 計				92	

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	1,318	-	△ 287
	為替予約	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合 計				△ 287	

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。

●主要な経営指標等の推移（単体）

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	第203期中 平成24年9月中間期	第204期中 平成25年9月中間期	第205期中 平成26年9月中間期	第203期 平成25年3月期	第204期 平成26年3月期
経 常 収 益	36,106	35,841	33,910	79,627	68,381
経 常 利 益	7,535	9,397	9,051	27,751	15,796
中間（当期）純利益	4,629	7,531	6,354	19,293	12,094
資 本 金	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発 行 済 株 式 総 数 (千株)	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 73,399	普通株式 669,595	普通株式 73,399
	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000		第2回優先株式 8,000	
	第二種優先株式 16,100	第二種優先株式 16,100		第二種優先株式 16,100	
純 資 産 額	152,163	161,333	177,738	173,751	169,929
総 資 産 額	3,838,493	3,914,549	4,122,444	3,920,308	4,050,317
預 金 残 高	3,525,618	3,572,474	3,663,631	3,540,089	3,589,688
貸 出 金 残 高	2,559,568	2,581,459	2,623,683	2,582,839	2,607,943
有 価 証 券 残 高	1,073,405	1,108,129	1,189,895	986,431	1,129,558
単体自己資本比率 (国 内 基 準)	10.01%	9.80%	10.90%	10.42%	10.85%
従 業 員 数	2,310人	2,336人	2,332人	2,242人	2,242人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、第204期（平成26年3月期）からパーゼルⅢを踏まえた新国内基準により単体自己資本比率を算出しております。

3. 従業員数については、出向者を含んでおりません。

●所有者別状況

(平成26年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単 元 未 満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等		個 人		計
					個 人 以 外	個 人	そ の 他		
株 主 数 (人)	—	51	26	1,428	125	4	15,809	17,443	—
所有株式数 (単元)	—	157,453	5,665	290,333	63,977	19	214,356	731,803	219,648
所有株式数の割合 (%)	—	21.51	0.77	39.67	8.74	0.00	29.29	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,537,894株は「個人その他」に15,378単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

●大株主の状況

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,964	2.67
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	1,737	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,390	1.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200	1.63
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	1,042	1.41
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	982	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	901	1.22
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	839	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	815	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	814	1.10
計	—	11,687	15.92

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,495千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,390千株

2. 当行は平成26年9月30日現在、自己株式を1,537千株保有しており、上記大株主から除外しております。

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	普通株式 73,399	—	80,096	—	259

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項	
(1) 大株主の状況	45
2.銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	2～5
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における 主要な指標の推移	44
(3) 直近の中間事業年度における業務の状況を示す指標	
①■主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	28
・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	28
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	29、30、33
・受取利息・支払利息の増減	30、31
・総資産経常利益率、資本経常利益率	33
・総資産中間純利益率、資本中間純利益率	33
②■預金に関する指標	
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	34
・定期預金の残存期間別残高	34
③■貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	35
・貸出金の残存期間別の残高	35
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	35、39
・用途別の貸出金残高	35
・業種別の貸出金残高、割合	36
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	36
・特定海外債権残高	37
・預貸率の中間期末値、中間期中平均値	33
④■有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	38
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	38
・有価証券の種類別の平均残高	38
・預証率の中間期末値、中間期中平均値	33

3.銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～10
4.銀行の直近2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、 中間株主資本等変動計算書	22～24
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	37
(3) 自己資本の充実の状況	48～65
(4) 有価証券、金銭の信託、 デリバティブ取引の時価等情報	40～43
(5) 貸倒引当金の中間期末残高、中間期中の増減額	36
(6) 貸出金償却の額	37
(7) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	27

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	20
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における 主要な指標の推移	20
2.銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、 中間連結株主資本等変動計算書	12～14
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	21
(3) 自己資本の充実の状況	48～65
(4) セグメント情報	21
(5) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	19

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

資産の査定公表事項	37
-----------	----

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項〕（平成26年2月18日、金融庁告示第7号）

＜自己資本の構成に関する開示事項＞…………… 48～51

＜定量的な開示事項＞…………… 52～65

※当行グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

自己資本の構成に関する開示事項

〈連結自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	平成26年9月期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	157,162	
うち、資本金及び資本剰余金の額	87,024	
うち、利益剰余金の額	72,297	
うち、自己株式の額（△）	2,158	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,388	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,388	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45,116	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,751	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	214,418	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,239	3,929
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	2,239	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,929
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	38
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	7,151
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	2,016
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	2,016
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,239	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	212,178	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,781,537	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,136	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,929	
うち、繰延税金資産	2,055	
うち、退職給付に係る資産	7,151	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	101,999	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,883,537	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.26%	

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	15,697
	利益剰余金	62,257
	自己株式 (△)	18,101
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,532
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
計 (A)	141,482	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	227
	一般貸倒引当金	7,136
	負債性資本調達手段等	33,200
	うち永久劣後債務 (注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	33,200
	計	40,564
うち自己資本への算入額 (B)	40,564	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	182,046
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,677,708
	オフ・バランス取引等項目	24,787
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,702,495
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	102,111
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,168
	計(E)+(F) (H)	1,804,606
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100		10.08%
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100		7.84%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号。以下、「旧告示」という。) に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

- 「旧告示」第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
- 「旧告示」第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 「旧告示」第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 「旧告示」第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の構成に関する開示事項

〈単体自己資本比率（国内基準）〉

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	151,309	
うち、資本金及び資本剰余金の額	85,367	
うち、利益剰余金の額	68,101	
うち、自己株式の額（△）	2,158	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,294	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,294	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45,116	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	215	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	203,936	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,773
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	3,773
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	3,579
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	851
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	851
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	203,936	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,774,846	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,685	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	3,773	
うち、繰延税金資産	851	
うち、前払年金費用	3,579	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	480	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	94,761	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,869,608	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.90%	

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	259
	その他資本剰余金	15,437
	利益準備金	3,660
	その他利益剰余金	56,235
	その他	—
	自己株式 (△)	18,101
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
計 (A)	137,588	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	227
	一般貸倒引当金	5,232
	負債性資本調達手段等	33,200
	うち永久劣後債務 (注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	33,200
	計	38,660
うち自己資本への算入額 (B)	38,660	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	176,249
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,675,684
	オフ・バランス取引等項目	24,787
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,700,471
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	96,436
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,714
	計 (E) + (F) (H)	1,796,907
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100		9.80%
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100		7.65%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号。以下、「旧告示」という。) に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

1. 「旧告示」第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。

2. 「旧告示」第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 「旧告示」第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 「旧告示」第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成25年9月末、平成26年9月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成25年9月末

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	15	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	86	86
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	44	44
9. わが国の政府関係機関向け	453	453
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,116	2,115
12. 法人等向け	28,429	28,483
13. 中小企業等向け及び個人向け	18,116	17,910
14. 抵当権付住宅ローン	4,290	4,322
15. 不動産取得等事業向け	9,308	9,308
16. 三月以上延滞等	430	387
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	296	296
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,415	1,496
21. 上記以外	2,077	2,078
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	27	27
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	67,108	67,027

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	90	90
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	1	1
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	221	221
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	413	413
(うち借入金の保証)	271	271
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	1	1
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	34	34
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	220	220
カレント・エクスポージャー方式	220	220
派生商品取引	220	220
外為関連取引	209	209
金利関連取引	2	2
金関連取引	—	—
株式関連取引	8	8
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	991	991

定量的な開示事項

■平成26年9月末

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	14	14
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	70	70
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	76	76
9. わが国の政府関係機関向け	489	489
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,519	1,516
12. 法人等向け	28,571	28,660
13. 中小企業等向け及び個人向け	18,426	18,209
14. 抵当権付住宅ローン	4,236	4,267
15. 不動産取得等事業向け	9,693	9,693
16. 三月以上延滞等	281	236
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	345	345
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,190	2,303
（うち出資等のエクスポージャー）	2,190	2,303
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,114	3,055
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,567	1,512
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,546	1,542
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	23	23
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	525	347
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額	530	530
中央清算機関（リスクウェイト2%が適用されるエクスポージャー）	0	0
中央清算機関（リスクウェイト4%が適用されるエクスポージャー）	0	0
合 計	70,110	69,842

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	74	74
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	2	2
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	279	279
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	386	386
(うち借入金の保証)	232	232
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	2	2
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡し預金、部分払込株式又は部分払込債券	15	15
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	29	29
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	353	353
カレント・エクスポージャー方式	353	353
派生商品取引	353	353
外為関連取引	350	350
金利関連取引	3	3
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,150	1,150

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月末		平成26年9月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (粗利益配分手法)	4,084	3,857	4,079	3,790

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月末		平成26年9月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	72,184	71,876	75,341	74,784

定量的な開示事項

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成25年9月末

〈連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,974,463	2,602,325	907,763	6,880	21,452
国外計	136,805	—	121,797	2,631	—
地域別合計	4,111,269	2,602,325	1,029,560	9,512	21,452
製造業	409,463	381,344	12,169	1,704	941
農業、林業	3,030	2,610	—	—	20
漁業	2,174	2,004	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,548	4,317	—	—	—
建設業	115,021	100,785	1,078	—	1,072
電気・ガス・熱供給・水道業	21,702	19,001	1,462	—	—
情報通信業	9,527	8,715	—	—	0
運輸業、郵便業	75,263	69,364	5,375	—	14
卸売業、小売業	317,146	300,228	4,485	2,682	534
金融業、保険業	598,125	72,169	185,520	5,125	4
不動産業、物品賃貸業	299,019	325,193	18,162	—	14,512
各種サービス業	293,790	212,783	10,408	—	1,290
地方公共団体	1,005,581	292,237	712,990	—	—
その他	956,873	811,568	77,906	—	3,059
業種別合計	4,111,269	2,602,325	1,029,560	9,512	21,452
1年以下	500,791	261,281	53,405	350	1,149
1年超3年以下	511,800	276,533	230,404	4,862	519
3年超5年以下	681,844	307,591	370,502	3,749	186
5年超7年以下	285,278	186,838	98,439	—	207
7年超10年以下	527,898	309,602	217,747	549	202
10年超	1,043,746	983,822	59,059	—	15,129
期間の定めのないもの	559,910	276,654	0	—	4,058
残存期間別合計	4,111,269	2,602,325	1,029,560	9,512	21,452

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,971,940	2,604,268	907,763	6,880	20,546
国外計	136,805	—	121,797	2,631	—
地域別合計	4,108,746	2,604,268	1,029,560	9,512	20,546
製造業	409,463	381,344	12,169	1,704	941
農業、林業	3,030	2,610	—	—	20
漁業	2,174	2,004	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,548	4,317	—	—	—
建設業	115,021	100,785	1,078	—	1,072
電気・ガス・熱供給・水道業	21,702	19,001	1,462	—	—
情報通信業	9,527	8,715	—	—	0
運輸業、郵便業	75,263	69,364	5,375	—	14
卸売業、小売業	317,146	300,228	4,485	2,682	534
金融業、保険業	605,923	80,071	185,520	5,125	4
不動産業、物品賃貸業	299,019	325,193	18,162	—	14,512
各種サービス業	293,790	212,783	10,408	—	1,290
地方公共団体	1,005,574	292,230	712,990	—	—
その他	946,558	805,616	77,906	—	2,153
業種別合計	4,108,746	2,604,268	1,029,560	9,512	20,546
1年以下	494,841	255,334	53,405	350	1,149
1年超3年以下	514,934	279,668	230,404	4,862	519
3年超5年以下	685,204	310,952	370,502	3,749	186
5年超7年以下	285,278	186,838	98,439	—	207
7年超10年以下	527,898	309,602	217,747	549	202
10年超	1,043,746	983,822	59,059	—	15,129
期間の定めのないもの	556,841	278,050	0	—	3,152
残存期間別合計	4,108,746	2,604,268	1,029,560	9,512	20,546

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

■平成26年9月末

〈連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	4,179,314	2,645,467	913,271	10,537	20,912
国外計	184,373	—	160,236	4,690	—
地域別合計	4,363,688	2,645,467	1,073,508	15,227	20,912
製造業	403,985	372,089	10,212	2,453	102
農業、林業	2,670	2,254	—	—	20
漁業	412	245	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,698	3,570	—	—	—
建設業	116,418	102,438	1,249	—	1,051
電気・ガス・熱供給・水道業	22,732	20,686	1,445	—	—
情報通信業	11,334	10,108	388	—	0
運輸業、郵便業	73,636	68,395	4,171	13	111
卸売業、小売業	329,105	311,568	3,926	4,890	427
金融業、保険業	731,002	65,827	197,047	7,869	1,946
不動産業、物品賃貸業	308,600	331,391	18,863	—	13,487
各種サービス業	302,325	223,759	9,671	—	1,061
地方公共団体	1,050,423	324,555	725,192	—	—
その他	1,007,343	808,574	101,340	—	2,704
業種別合計	4,363,688	2,645,467	1,073,508	15,227	20,912
1年以下	490,725	239,024	118,620	310	579
1年超3年以下	695,774	288,681	345,696	5,112	528
3年超5年以下	606,913	315,142	268,075	9,354	126
5年超7年以下	382,559	219,455	135,204	—	173
7年超10年以下	452,610	313,572	138,587	450	1,241
10年超	1,054,422	986,299	67,322	—	12,992
期間の定めのないもの	680,681	283,290	0	—	5,270
残存期間別合計	4,363,688	2,645,467	1,073,508	15,227	20,912

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	4,176,915	2,646,816	913,271	10,537	19,598
国外計	184,373	—	160,236	4,690	—
地域別合計	4,361,288	2,646,816	1,073,508	15,227	19,598
製造業	403,985	372,089	10,212	2,453	102
農業、林業	2,670	2,254	—	—	20
漁業	412	245	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,698	3,570	—	—	—
建設業	116,418	102,438	1,249	—	1,051
電気・ガス・熱供給・水道業	22,732	20,686	1,445	—	—
情報通信業	11,334	10,108	388	—	0
運輸業、郵便業	73,636	68,395	4,171	13	111
卸売業、小売業	329,105	311,568	3,926	4,890	427
金融業、保険業	738,498	73,655	197,047	7,869	1,946
不動産業、物品賃貸業	308,600	331,391	18,863	—	13,487
各種サービス業	302,325	223,759	9,671	—	1,061
地方公共団体	1,050,232	324,546	725,192	—	—
その他	997,638	802,104	101,340	—	1,389
業種別合計	4,361,288	2,646,816	1,073,508	15,227	19,598
1年以下	483,969	232,902	118,620	310	579
1年超3年以下	698,462	291,369	345,696	5,112	528
3年超5年以下	610,467	318,696	268,075	9,354	126
5年超7年以下	382,559	219,455	135,204	—	173
7年超10年以下	452,610	313,572	138,587	450	1,241
10年超	1,054,422	986,299	67,322	—	12,992
期間の定めのないもの	678,797	284,520	0	—	3,956
残存期間別合計	4,361,288	2,646,816	1,073,508	15,227	19,598

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

貸倒引当金残高

■平成25年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,473	7,136	8,473	7,136
個別貸倒引当金	18,924	17,125	18,924	17,125
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	27,398	24,262	27,398	24,262

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,773	5,232	6,773	5,232
個別貸倒引当金	17,302	15,562	17,302	15,562
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	24,076	20,795	24,076	20,795

■平成26年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,503	9,388	10,503	9,388
個別貸倒引当金	17,239	17,647	17,239	17,647
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	27,742	27,036	27,742	27,036

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,396	7,294	8,396	7,294
個別貸倒引当金	15,617	16,088	15,617	16,088
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	24,013	23,382	24,013	23,382

定量的な開示事項

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成25年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,242	3,222	4,242	3,222
農業、林業	3	2	3	2
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	287	260	287	260
建設業	410	367	410	367
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	31	51	31	51
運輸業、郵便業	581	498	581	498
卸売業、小売業	4,277	4,136	4,277	4,136
金融業、保険業	902	930	902	930
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,119	3,379	3,119
各種サービス業	2,603	2,431	2,603	2,431
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,201	2,100	2,201	2,100
計	18,924	17,125	18,924	17,125

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,196	3,180	4,196	3,180
農業、林業	3	2	3	2
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	287	260	287	260
建設業	388	353	388	353
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	31	51	31	51
運輸業、郵便業	572	487	572	487
卸売業、小売業	4,253	4,120	4,253	4,120
金融業、保険業	902	930	902	930
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,119	3,379	3,119
各種サービス業	2,586	2,420	2,586	2,420
地方公共団体	—	—	—	—
その他	696	631	696	631
計	17,302	15,562	17,302	15,562

定量的な開示事項

■平成26年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,064	3,430	3,064	3,430
農業、林業	3	4	3	4
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	220	138	220	138
建設業	616	415	616	415
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	50	50	50	50
運輸業、郵便業	495	488	495	488
卸売業、小売業	2,976	2,795	2,976	2,795
金融業、保険業	1,799	1,777	1,799	1,777
不動産業、物品賃貸業	3,386	3,793	3,386	3,793
各種サービス業	2,477	2,769	2,477	2,769
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,147	1,984	2,147	1,984
計	17,239	17,647	17,239	17,647

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,021	3,387	3,021	3,387
農業、林業	3	4	3	4
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	220	138	220	138
建設業	603	402	603	402
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	50	50	50	50
運輸業、郵便業	484	459	484	459
卸売業、小売業	2,954	2,777	2,954	2,777
金融業、保険業	1,799	1,777	1,799	1,777
不動産業、物品賃貸業	3,386	3,793	3,386	3,793
各種サービス業	2,466	2,758	2,466	2,758
地方公共団体	—	—	—	—
その他	625	539	625	539
計	15,617	16,088	15,617	16,088

定量的な開示事項

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成25年9月期		平成26年9月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	455	455	41	41
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	39	15	199	199
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	1	34	34
卸売業、小売業	274	274	509	497
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	7	6	1	0
各種サービス業	239	235	49	49
地方公共団体	—	—	—	—
その他	601	70	710	58
計	1,618	1,058	1,546	881

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

■平成25年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	65,620	1,259,716	65,620	1,259,709
10%	—	220,363	—	220,363
20%	51,646	208,830	51,646	208,724
35%	—	306,456	—	308,757
50%	160,359	5,242	160,359	4,926
75%	—	614,436	—	607,585
100%	68,081	916,094	68,081	919,295
150%	2,549	16,650	2,549	16,174
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	348,258	3,547,790	348,258	3,545,538

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用しています。
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成26年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	101,615	1,442,339	101,615	1,442,147
10%	—	250,103	—	250,103
20%	65,478	153,027	65,478	152,746
35%	—	303,167	—	305,365
50%	147,898	1,612	147,898	1,167
75%	—	626,109	—	618,876
100%	68,855	968,484	68,855	972,759
150%	—	14,817	—	14,315
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	383,847	3,759,663	383,847	3,757,482

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用しています。
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

定量的な開示事項

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	145,349	145,349	185,569	185,569
金	—	—	—	—
適格債券	46,331	46,331	6,171	6,171
適格株式	7,233	7,233	12,129	12,129
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	198,914	198,914	203,871	203,871
適格保証	78,261	78,261	83,522	83,522
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	78,261	78,261	83,522	83,522

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
2. 当グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っているため、上表では当該上方向調整額に相当する額を減額して記載しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成25年9月末、平成26年9月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	869	869	681	681

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	9,714	9,714	15,254	15,254
外国為替関連取引及び金関連取引	8,962	8,962	14,804	14,804
金利関連取引	549	549	450	450
株式関連取引	202	202	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	9,714	9,714	15,254	15,254

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成25年9月末、平成26年9月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

■平成25年9月末、平成26年9月末

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	9,714	9,714	15,254	15,254
外国為替関連取引及び金関連取引	8,962	8,962	14,804	14,804
金利関連取引	549	549	450	450
株式関連取引	202	202	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	9,714	9,714	15,254	15,254

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

定量的な開示事項

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン債権	798	798	800	800
アパートローン債権	2,266	2,266	1,833	1,833
クレジットカード債権	—	—	—	—
割賦債権	65	65	—	—
合計	3,130	3,130	2,633	2,633

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

■平成25年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	連結		単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,913	23	2,913	23
50%	217	4	217	4
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	3,130	27	3,130	27

■平成26年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	連結		単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,460	19	2,460	19
50%	172	3	172	3
100%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,633	23	2,633	23

再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行グループでは、前中間期は該当取引はございません。当中間期は附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当取引はございません。

定量的な開示事項

7. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

■平成25年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	42,177	41,947	42,177	41,947
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	2,255	4,324	2,255	4,324
合 計	44,432	46,272	44,432	46,272

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■平成26年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	71,828	71,522	71,828	71,522
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	3,216	6,078	3,216	6,078
合 計	75,044	77,601	75,044	77,601

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額		中間（連結）貸借対照表計上額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
子会社・子法人	—	2,138	—	2,961
関連法人	—	—	—	—
合 計	—	2,138	—	2,961

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売却損益額	130	100	202	202
償却額	—	—	—	—

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成25年9月末		平成26年9月末	
連 結	単 体	連 結	単 体
12,668	12,469	15,584	15,313

中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成25年9月末、平成26年9月末

該当する評価損益はございません。

定量的な開示事項

8. 銀行勘定における金利リスクに関して当行グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当行グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	2,758 (信頼区間：99%、保有期間：6ヶ月)	5,120 (信頼区間：99%、保有期間：6ヶ月)

- (注) 1. 当行グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上単体の金利リスク量を使用しております。
2. 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。